

富山地方裁判所高岡支部では、次の売却スケジュールの入札から新しい制度が適用されます。

非農地：令和2年 6月17日入札開始分から  
農地：令和2年12月 2日入札開始分から

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

非農地は令和2年 6月17日入札開始分から  
農地は令和2年12月 2日入札開始分から  
入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

**住民票**

(個人の場合)

**資格証明書**

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

**宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

富山地方裁判所高岡支部執行官室 ☎0766-23-8338

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月11日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 谷 口 莉衣子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

|   |  |
|---|--|
| 入札期間  | 令和 6年 7月10日 午前 8時30分から<br>令和 6年 7月17日 午後 5時00分まで   |
| 開札期日  | 日 時 令和 6年 7月24日 午前10時00分<br>場 所 富山地方裁判所高岡支部開札場   |
| 売却決定<br>期日  | 日 時 令和 6年 8月22日 午前10時30分<br>場 所 富山地方裁判所高岡支部執行係   |
| 特別売却<br>実施期間  | 令和 6年 7月25日 午前 9時00分から<br>令和 6年 9月13日 午後 4時00分まで   |
| 買受申出の保証の<br>提供方法  | 下記のいずれかによる。<br>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。<br>(2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の<br>制限 (民事執行規<br>則33条)                                      | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。   |
| 一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 |  |



## 物 件 目 録

☆3 所 在 高岡市戸出伊勢領字川東  
地 番 2548番  
地 目 田  
地 積 33平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地

## 物 件 明 細 書

令和 5年 8月 3日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 谷 口 莉衣子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号3】

隣地(地番2549番)との境界が不明確である。

### 《 注 意 書 》

1. 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
2. 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
3. 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

3 所 在 高岡市戸出伊勢領字川東  
地 番 2548番  
地 目 田  
地 積 33平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地

令和 3年(又)第 15号  
令和 3年10月 6日受理  
令和 3年12月 8日提出

## 現況調査報告書（物件3）

富山地方裁判所高岡支部

執行官 若林 信之 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



## 物 件 目 録

3 所 在 高岡市戸出伊勢領字川東  
地 番 2 5 4 8 番  
地 目 田  
地 積 3 3 平方メートル



その他の事項

- 1 本件土地（物件3）につき、高岡市農業委員会の回答内容は次のとおりである。
  - (1) 現地調査年月日：令和3年10月11日
  - (2) 現況地目：農地
  - (3) 転用許可等の有無：無
  - (4) 賃借権等の権利の設定に関する許可等に関する事項：無
  - (5) その他の事項：市街化区域
  - (6) 買受適格証明書の要否：要（農地法3条又は5条）
  
- 2 本件土地につき、高岡市土地改良区からの回答によれば、賦課金は課せられていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 関係人の陳述等   |  |
|---|--|
| 陳述者<br>(当事者等との関係)                                       | 陳述内容等  |
| <input checked="" type="checkbox"/> A<br>(所有者の夫)        | (令和3年10月28日に聴取した。)<br>1 本件土地(物件3)の状況について、私ははっきりとしたことは分かりません。   |
| <input checked="" type="checkbox"/> B<br>(2547番1の土地共有者) | (令和3年11月4日に聴取した。)<br>1 本件土地は、現在雑草が生えている所だと思いますが、境界ははっきりしません。<br>2 本件土地の東側隣地である2549番の土地所有者の方ですが、現在この付近には居住されておらず、どこにいるかも分かりません。 |

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、土地概略図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件は、富山県高岡市戸出伊勢領字川東所在の雑種地（登記上の地目：田，物件3，以下「本件土地」という。）である。
- 3 本件土地の所在であるが、公図及び西側隣地（2547番1）の共有者から聴取した結果、別紙写真1及び2の雑草が繁茂している部分と思われる。本件土地の北側隣地（2546番1）は、「小勢村大字伊勢領村戸出町大字伊勢領村共有」が所有する墓地になっている。また、本件土地の東側隣地（2549番）の土地所有者は、所在が不明であり、話を聞くことはできなかった。
- 4 本件土地と西側隣地及び北側隣地との境は、コンクリートの擁壁で区切られている。本件土地と東側隣地との境界は、不明確である。また、本件土地の公図の形状は、東西の方が長い長方形になっているが、現況の形状は、南北に長い長方形になっていて、両者の形状は一致していない。
- 5 本件土地は、所有者  が更地の状態で占有しているものと認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

| 調査の経過   |               |                           |
|---|---------------|---------------------------|
| 調査の日時   | 調査の場所等        | 調査の方法等                    |
| 3年10月6日(水)  | 当庁            | 共有者に連絡文書送付(郵送)            |
| 3年10月7日(木)<br>11:01-11:07   | 高岡市役所資産税課     | 家屋見取図の申請                  |
| 3年10月7日(木)<br>11:17-11:42   | 富山地方法務局高岡支局   | 地積測量図, 登記事項要約書の申請         |
| 3年10月7日(木)<br>12:52-12:58   | 物件所在地         | 現場所在確認, 写真撮影              |
| 3年10月7日(木)  | 当庁            | 高岡市農業委員会に照会書送付(郵送)        |
| 3年10月28日(木)<br>14:55-16:13  | 物件所在地         | 立入調査, 写真撮影, 所有者の夫から聴取(面談) |
| 3年11月4日(木)<br>11:20-11:28   | 2547番1の土地共有者方 | 2547番1の土地共有者から聴取(面談)      |
| <p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br/>目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br/>目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日<br/>休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 3年10月28日<br/>評価人同行</p> |               |                           |

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

1 2558-2    2563-2  
0 2558-4    2563-3

N

地区外

2561  
4

2568-3

2562

2563

56

水

道

2574-6

2574-9

2573-7

2573-4

2573-1

道

2551-4

2551

2552

2552-1

2552-2

2552-3

2552-4

2557-1

2557-4

2491-6

2491-9

2491-6

2546-1

2550-5

2550-4

2550-3

2550-2

2550-1

2547

2548

2549

2547-2

物件 3

2533-1

2533-3

584

540-1

2535-1

2531-3

2530-1

地区外

540-2

2536-1

2537-1

2530-2

2539

2529-5

2529-3

道

2539-2

2529-1

2529-2

2529-3

道

2470

2471

2472

2473-1

2473-2

2528

2527-8

2527-7

2527-6

2526-2

2525-7

2476

2477

2478-1

2478-2

2478-3

2527-3

2527-4

2527-5

2527-6

2527-7

2497-1

※ 本図は、土地の図面を明瞭にした不動産登記法の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられたもので、土地の位置が正確な土地の概略を示すものではありません。

|       |        |    |           |
|-------|--------|----|-----------|
| 請求者   | 所 在 地  | 地番 | 2548番     |
| 請求人   | 信長     | 種類 | 地区外準拠の図面  |
| 作成年月日 | 明治6年3月 | 備考 | 北見地方振興局地区 |

これは地図、単なる図面を前記の用途に用いる場合と取扱いをさせていただきます。

(富山地方支務局高岡支局管轄)

令和3年7月27日

名古屋法務局

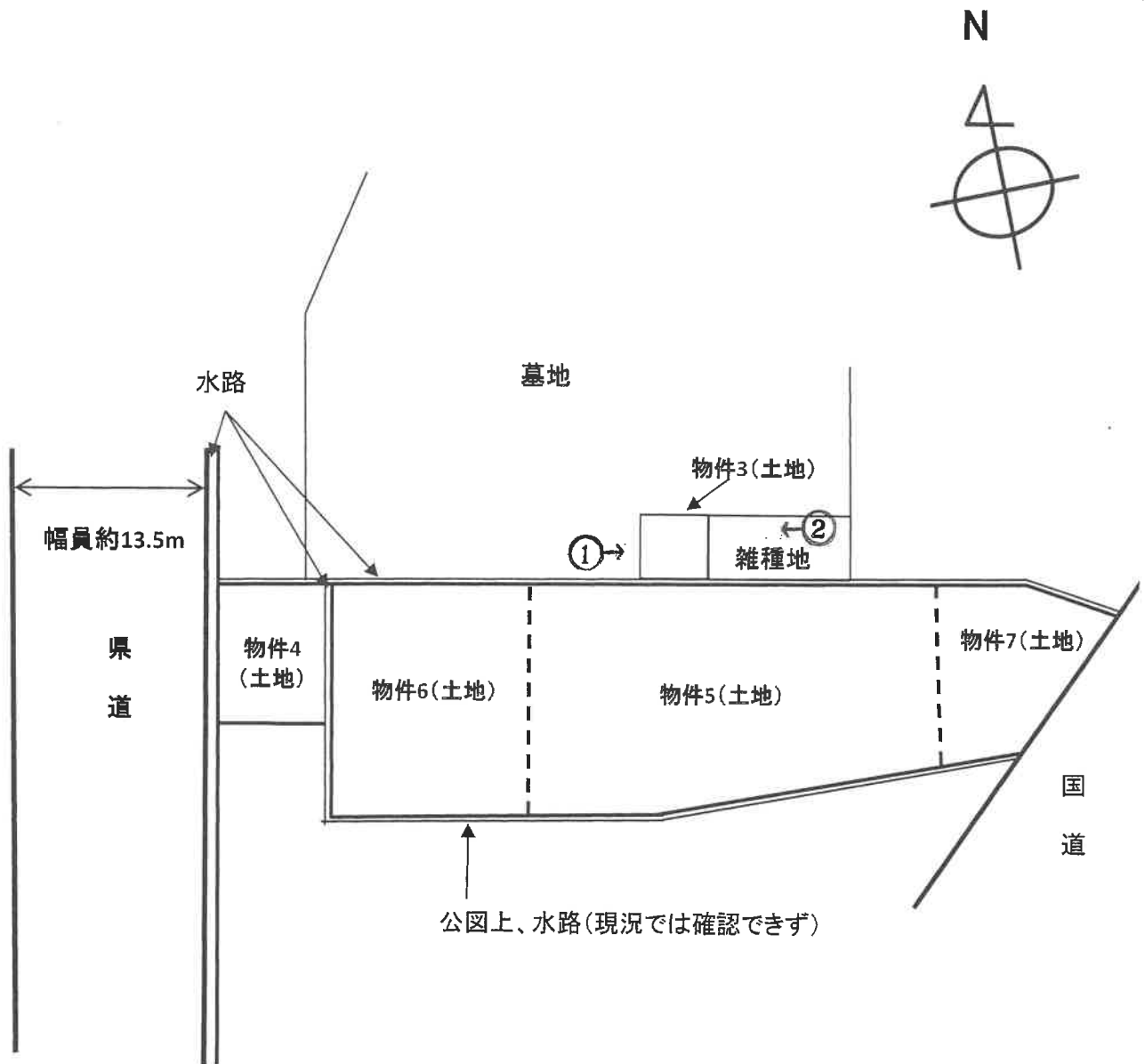
地図整理番号：M31742

(1/2)

A4判に縮小

(7枚目)

# 土地概略図



1. 上記メートルは概測である。
2. 境界も隣地立会によるものではなく、公図等の位置から推定したものであり境界を保証するものではない。

↑ 写真撮影の位置、方向  
○ 及びその番号を示す



物件3(現況:雑種地)



写真1

物件3



写真2

令和3年(又)第15号  
令和3年10月28日現地調査  
令和3年12月10日評価

富山地方裁判所高岡支部 御中

# 評 価 書

【物件3】

評価人

不動産鑑定士

服部 恵子

## 第1 評価額

| 評 価 額     |           |
|-----------|-----------|
| 物件 3 (土地) | 金170,000円 |

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

| 番号 | 所在等                               | 登 記                                 | 現 況 |
|----|-----------------------------------|-------------------------------------|-----|
| 3  | 所 在<br>地 番<br>地 目<br>地 積          | 富山県高岡市戸出伊勢領字川東<br>2548番<br>田<br>33㎡ | 雑種地 |
| 番号 | 特 記 事 項                           |                                     |     |
|    | ・その他、現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。 |                                     |     |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件3)

|  |                |  |   |
|--|----------------|--|---|
| 位置・交通                                    |                | JR城端線「戸出」駅の北西方・道路距離約1200m  |   |
| 付近の状況                                    |                | 一般住宅の中に農地も見られる住宅地域   |   |
| 主な公法上の規制等<br>(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制) |                | 都市計画区分<br>用途地域<br>建ぺい率<br>容積率(指定)<br>防火規制<br>その他の規制  | 市街化区域<br>準工業地域<br>60%<br>200%<br>なし<br>特別用途地区 |
| 画地条件                                     | 面積<br>形状<br>地勢 | 33㎡ (公簿数量を採用)<br>5m×7mのほぼ長方形と推定<br>ほぼ平坦地   |   |
| 接面道路の状況                                  |                | 接道無  |   |
| 土地の利用状況等                                 |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況雑種地</li> <li>・ 周辺の土地利用は水路、雑種地、墓地である。</li> </ul>   |   |
| 供給処理施設                                   |                | 上水道 : なし<br>下水道 : なし<br>ガス配管 : なし  |   |
| 土壌汚染等の状況                                 |                | 土壌汚染の可能性について調査したところ、過去の住宅地図等により、昭和45年頃は農地であったと推測される。   |   |
| 埋蔵文化財包蔵地の指定状況                            |                | 埋蔵文化財包蔵の指定はない。<br>(富山GISサイトにより調査)  |   |
| 特記事項                                     |                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地法第3条又は第5条買受適格証明要</li> <li>・ 経常賦課金及び利用者については現況調査報告書の通り。</li> <li>・ 所有者、隣接者からの確認が得られず、対象地の確定が適わない。</li> </ul> |   |

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件3(土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

| 物件<br>番号 | 標準画地価格<br>(円/m <sup>2</sup> )<br>ア | 個別<br>格差<br>イ | 地積<br>(m <sup>2</sup> )<br>ウ | 建付減価<br>エ | 建付地価格<br>(円)<br>ア×イ×ウ×エ=オ |
|----------|------------------------------------|---------------|------------------------------|-----------|---------------------------|
| 3        | 24,600                             | 0.70          | 33                           | 1.00      | 570,000                   |

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

採用した公示価格等 高岡(県)-15

| 公示価格等<br>①             | 時点修正<br>②          | 標準化補正<br>③        | 地域格差<br>④         | 標準画地価格<br>①×②×③×④                |
|------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|
| 27,800円/m <sup>2</sup> | $\frac{99.2}{100}$ | $\frac{100}{101}$ | $\frac{100}{111}$ | 24,600円/m <sup>2</sup><br>(端数整理) |

時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正: 方位 北東 1.0 … 1.01

地域格差: 相乗積(内訳下記) … 1.11

|        |         |         |
|--------|---------|---------|
| 街路 2.0 | 環境 10.0 | その他 0.0 |
| 接近 3.0 | 行政 -4.0 |         |

イ 個別格差: 相乗積(内訳下記) … 0.70

|        |         |             |
|--------|---------|-------------|
| 街路 0.0 | 地目等 0.0 | 地勢 -30.0    |
| 形状 0.0 | 規模 0.0  | その他 0.5 接道無 |

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 更地であり建付減価補正は不要と判定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については、あれば土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

| 物件<br>番号 | 建付地価格<br>(円)<br>ア | 土地利用権等割合<br>イ | 土地利用権等価格<br>(円)<br>ア×イ=ウ |
|----------|-------------------|---------------|--------------------------|
| 3        | 570,000           | 法定地上権         | 0                        |

イ 土地利用権等割合: 土地利用権等を不要と判定。

②内訳価格及び一括価格

| 物件<br>番号 | 基礎となる価格<br>(円)<br>(1オ)<br>ア | 土地利用権等<br>価格の控除及<br>び加算(円)<br>(2①ウ)イ | 占有減<br>価修正<br>ウ | 市場性<br>修正<br>エ | 競売<br>市場<br>修正<br>オ | 評 価 額<br>(円)<br>(ア±イ)×ウ×エ×オ |
|----------|-----------------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------|---------------------|-----------------------------|
| 3        | 570,000                     | 0                                    | /               | 0.5            | 0.6                 | 170,000                     |
| 一括価格(合計) |                             |                                      |                 |                |                     | 170,000                     |

ウ 占有減価修正: 特にない。

エ 市場性修正: この種不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を十分に考慮したが、境界不明瞭につき、更なる修正が必要と判断した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 高岡(県)-15  
 所 在: 高岡市戸出町3丁目1288番1外  
 価 格: 27,800円/㎡  
 位 置: JR城端線「戸出」駅より650m  
 価格時点: 令和3年7月1日  
 地 積: 270㎡  
 供給処理施設: 水道 下水  
 接面道路: 北東側8.8m県道  
 用途地域等: 第一種中高層住居専用地域(60,200)  
 現 況: 住宅兼診療所  
 地域の概要: 一般住宅のほかにもアパート、医院等が混在する住宅地域

第7 附属資料

対象不動産位置図 (株)刊広社デジタル住宅地図  
 付近案内図 (株)刊広社デジタル住宅地図  
 公図写(縮小実施)  
 現況写真

以上